草津市教育委員会会議録

令和3年2月定例会

(2月17日開催)

草津市教育委員会

出	席	委	員	教育	長	JII	那 邊 正		正
				委	員	中	西	長	雄
				委	員	稲	垣	明	美
				委	員	松	嶋	徹	也
				委	員	小	辻	寿	規
議	事	参	与	教育部分	ž X	居	Ш	哲	雄
				教育部理	理事(学校教育担当)	畑		真	子
				教育部區	副部長(総括)	南	Ш		等
				教育部區	副部長(中学校給食整備担当)	宇	野	秀	樹
				教育部區	副部長(図書館担当)兼 図書館長	武	村		彰
				教育部副部長(学校教育担当)兼 学校教育課長		作	田	まさ代	
				教育総和	务課長	森	下	康	<u>-</u>
				スポー	ツ保健課長	織	田	泰	行
				スポー	ツ大会推進室長	藤	﨑		篤
				歴史文化財課長			間		水
				児童生征	走支援課長	竹	田	敏	彦
				学校政策	策推進課長	上	原	忠	士
事	務	局		教育総都	务課課長補佐	門	脇	弦	太

開会 午前 10時30分

川那邊教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会2月定例会を開会い たします。

それでは、議事に入りたいと思います。

——日程第 1 ————

川那邊教育長

日程第1「会期の決定」についてでありますが、本日1日限り といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員

― 異議なし ―

川那邊教育長

異議がないようですので、2月定例会は本日1日限りといたします。

川那邊教育長

次に日程第2「1月定例会会議録の承認について」でありますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思います。御異議ございませんか。

各委員

一 異議なし 一

川那邊教育長

異議がないようですので、1月定例会会議録は承認されたもの と認めます。

一日程第3-----

川那邊教育長

次に日程第3「教育長報告」に移ります。

まずは、1月28日に開催した草津市ハラスメントゼロ推進会議についてです。昨年度に起こった元校長のセクハラ行為と、それによる逮捕を深刻にまた真摯に受けとめ、あらゆるハラスメントをゼロにするという強い思いを持って立ち上げたのがこの会議です。今回の会議は7月27日に第1回会議を開催したのを皮切りに、第4回目が最終になりました。推進会議の委員の皆さんに

は、それぞれの専門的な見地から貴重な御意見を頂戴し、改訂した職場におけるハラスメント防止指針と、新たに作成したハラスメントに関する相談対応マニュアル、それらを反映させていただきました。特に教育委員会と市長部局とが一体となって取り組み、市全体が危機意識を持ちながら進めたことには意義があると思っています。その中で、教職員および職員全員へのアンケートを実施し、それらを踏まえた議論を進めてきました。例えば、相談者が相談しやすい体制について、これまでの内部相談員に加えて、外部調査委員会を設け、中立性や透明性を担保にするよう努めたことなどはその例です。今後、修正を加えて完成し、市職員や教職員への周知を図るとともに、研修等にも積極的に取り組みたいと考えています。

次に5月に開催した第2回草津市いじめ問題対策連絡協議会についてです。いじめ防止対策推進法に基づく会議で、今回は学校においていじめの認知件数が増えてきたことや、いじめに関する議事録が教職員に定着してきたことなどが報告され、それに対し、学校や教職員が児童生徒のささいなトラブルや喧嘩も見逃さず、きちんと対応していることの表れであるという意見をいただきました。他にも、いじめのない学校に向けて学校が作成した啓発パンフレット、授業で活用するいじめ防止の事例集も示され、委員の皆さんからは、草津全体の取組に対しての評価をいただきました。なお草津では、依然としてアンケートによるいじめの発見が多くないことから、早期発見に向け、ICTを活用したアンケートの実施についても検討していることなど充実への方向も示されました。今後に期待したいと思います。

次に、10日に行われた「総合教育会議」についてです。委員の皆様には大変お忙しい中、御参加いただきありがとうございました。今回のテーマは、「草津の教育、学術および文化の振興に関する総合的な大綱(案)」と「不登校対策」でした。大綱は教育に向けての市長の考えです。市長としても、今後も草津が教育のまちとして、充実発展することを目指すことを示されたものととらえています。また、不登校対策についても、子どもたちの実態を見据え、より丁寧な進路指導の充実を図ることや、関係部局との連携による実効性のある施策を構築していくことなどが確認されました。

次に1月後半から2月にあった行事等を報告します。まず1月

23日には「くさつビブリオバトル2020英語の部」がオンラインで開催されました。中学生4名も参加し、一般の参加者に交じって英語による本の紹介とともに英語による聞き手とのディスカッションにも挑戦しました。学校での英語授業やICT活用、英語検定などにより、草津の生徒の英語力が着実に高まっていることを感じました。

2月1日から12日まで、第16回草津市青少年俳句大会の優秀作品の展示が市役所ロビーで開催されました。小学校5年生から中学校3年生までの5803点の投句があり、その中から優秀作品10句、入選作品90句が選ばれました。展示では、優秀作品10点に、草津俳句連盟会長の石倉政苑さんが描かれた美しい俳画も添えられていました。本市は、俳諧の祖、山崎宗鑑生誕の地と言われており、俳句大会のほかにもいろいろな取組を行っています。その一つに「俳句5-7-GO!」という、俳句についてのラジオ番組があります。えふえむ草津さんとの協働ですが、市民の皆さんにとって俳句を親しむ機会になればと思っています。

また2月1日から26日、草津市小中学校特別支援学級・草津 養護学校合同作品展が開催されています。毎年ですと、イオンモ ール草津の会場をお借りしての開催ですが、今年はオンラインに よる展示です。子どもの作品を動画等にまとめ、パソコンやスマ ートフォンから鑑賞できるという先進的な取組です。コロナ禍の 中、関係の皆さんが工夫してすばらしい企画をしてくださったこ とに感謝しています。

もう一つ、1月からここまでコロナによる学年閉鎖等が行われました。その中でオンラインを活用して、家庭学習を促す取組も始まり、ある学校では、学年111名中98名の児童が参加して家で授業を受けたとの報告を受けました。学校と学校政策推進課の努力を感じます。GIGAスクール構想においても、草津では、学習用コンピュータ1人1台の整備がすでに完了しており、オンライン授業の実施が、各校で可能な状態になっています。これからも先進的で充実した取組を進めたいと思っています。以上、教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様の方から、教育全般に関する事項で御意 見、御感想などがございましたらお願いいたします。 中西委員

久しぶりにこの会議に出ましたが、しばらく市役所にあまり来 ることがなく、今日、見ていますと、市役所の中には、いろいろ な掲示物がたくさんありまして、各課のいろいろなポスターと か、今日もこちらからまいりますと、オリンピックのこととか、 いろいろな市の行事に関わるポスター等が貼ってあります。この 部屋に入りましても、壁にかけてある絵がたくさんあります。庁 舎ができてからもう30年。30年間これがかかっています。そ れから、この部屋だけではなく他のところもずっとあります。そ れから各市民センターとか、あるいは地域の公民館とか、そんな ところにも、たくさんの書や絵がかかっていることがあります。 実は私も30年ほど前に、草津市展に出展しまして、その作品を 買いあげていただいたことがありました。ところが、それはどこ に行ったのか、今どうなっているのかさっぱりわからない。市役 所のどの階行っても、絵がかけてありますが、もう色あせて、酷 い状態になっているのがたくさんあります。今度、新しくキラリ エができますが、そこは一体どうなっていくのか心配になってま いりまして、この絵画とか、いろいろなものを一度整理する必要 があるのではないかなということを思います。これは他の課とか で、本当に大事なポスターとかを掲示する際に、他のものがたく さんあるがために、本当に知らせたいことが知らせられない。そ ういうことが多数あると思いますので、一度、市庁舎、あるいは 市民センターとかそういうところにどういうものがいつからある のか。そして、保存状態はどうなのか、一体これら作品をどうす るのか。おそらく、作品を元の方に引き取ってくださいと言って も亡くなっている方もたくさんいると思います。身近なことです が、気になりまして、今後のことを考えますと、本当に心配に思 います。あと新しい作品ですが、市役所に来て、いつも同じ作品 がそこにある安心感もありますが、やはり、定期的に変えると か、そういったことも必要と思います。作品の処分の仕方、ある いはその作品を今後どうするのかということを一度考えていかな ければならないのかなと思います。ネットでオークションに出す とかそういうこともありますでしょうし、また、市役所の周りだ けでも10体ぐらいありますかね。これはいつまでどうするの か、また交通の邪魔になっていないのか、他の使用についての問 題になっていないのか等、管理の面をもっと考えなければならな いのかと思います。そして、新しい草津市展とか他の展覧会もそ

うですが、新しい作品を展示したい。今度キラリエができるから そこに展示にしたいというようなことをどういう状況でするの か、一定の方向性を持って、展示することが必要ではないかなと いうふうに思います。いろいろな作業を伴いますが、この庁舎も 30年、もう新しい庁舎の計画はあったりするのか、まだわかり ませんが、おそらく、1階のところにある作品なんかは多分日焼 けして、そして額を外すと、そこだけ白いそんなことがあると思 いますし、こんなことをここで言うことではないと思いますが、 絵が少し傾いていますよね。去年ぐらいから、学校の子どもたち の絵やポスターをしっかり展示することは大事だということをい ろいろ聞かされてきましたが、どの階、どの課にしても、本当に 必要な絵画や芸術作品を展示できるようなシステムを作っていか なければならないなと思います。新しいことをするというのは、 古いものをどうするのかということもありますので、そういった ことをもう一度皆さんの方でお考えいただけたらというふうに思 います。以上です。

稲垣委員

高尚な話だったなと思いながら、今のお話を聞いて私もある校 長室に飾られていた絵が、明治時代からのすばらしい作家でした が、それを校長先生は他にも見せてやりたいというので、市の方 に持っていってしまわれた。でも私はその小学校で、子どもが校 長室入ったときにその絵を見て、「先生これなあに」と聞いてき たときに説明するのが先輩の姿かなあというふうに思ったのを思 い返しておりました。各学校にも財産があると思いますので、し っかりと守り育てることも大事かなというふうに感じさせていた だきました。

それから、今年度も残すところあと1か月半ですね、コロナに始まった1年だったなあという先ほどの教育長のお話からも感じさせていただきました。学校現場は本当に様々な新しい出来事に遭遇されて、新しい生活様式を模索する中での1年間、大変な御苦労もたくさんあったのではないかなと思い返しております。その中でいくつかリモートが多い中、実際に参加させていただく機会も多少あってそれはよかったなと思っております。やはり現実に、見聞きするのと違うので、温度が伝わってくるなんていうのも感じました。その中で、1月21日に読み解く力伝達研修会およびESD研修会に参加させていただきました。キーワードは

「発見・蓄積」、「分析・整理」、「再構築」という言葉、その頭につく主語はすべて子どもがという言葉であるというお話から始まりました。その中で、小学校の実践、中学校の実践を紹介いただいて、子どもたちの生き生きした学ぶ姿が目に浮かんだのが印象に残っております。それからESD、持続可能な社会づくりの構成概念の視点に立ったというお話と、実践の紹介をいただきました。そのお話を聞きながら、あの時、近鉄で渋川小学校の児童が、考えたパンですよということで買ったパンはこんな流れの中で生まれたパンだったというふうに驚きと感動を覚えたのを覚えております。最初に、作田課長さんのお話にあった学校経営の核となる人たちがここに集まっておられますとお話しされたことに納得しました。この時期に核となる方が集まられることは、来年度の学習、学校づくりに大いに役立つということで、たくさんの先生方に広められるよい機会を設けられた一助だったというふうに思いました。

それから1月28日に、最後のハラスメント対策会議の傍聴と いう形で参加させていただきました。毎回参加する中で、傍聴席 には各学校の多くの現場の先生方が参加されていました。いろい ろ意見を持っておられるし、発言したいだろうなと思いながら、 委員の先生方の強烈な話を聞きながら座っておられましたが、や はりこういう形でハラスメントというものを受けとめることで、 現場にまた持って帰られる大きな意義があったのかなと、本当に 忙しい中参加されているのに頭が下がる思いでしたが、またそれ は糧となって学校に戻られるのかなというふうに感じました。本 当にコロナ禍で大変だったことも多かったと思いますが、新たな 方向性も見出されたのではないかなと思います。巷に聞く中で、 5月、6月は学習できておりませんので、今年度の学習評価は年 2回になったと聞いております。今まで3回だったのが2回、こ の結果を受けて、働き方改革にもつながる学習評価を来年から2 回にしませんかというような話も各学校で出ていると聞きまし た。3回評定するのがいいのか悪いのか、2回がいいのか悪いの かそれは議論するところだと思います。ただ私が心配したのは、 私は2回評定の市におりましたので、2学期制の学校におりまし たので、そのところもよくわかりますが、10月が最後となる と、夏休みという課題が残ります。この夏休みは子どもたちや家 庭にとって大変大事な時期です。夏休みに入る前にいかに保護者 の方に今の子どもたちの状況を説明しておくかという客観的な資 料をもとに話してあげることが、2学期からの学習の学びに影響 を与える大事な時期になります。そういうところをしっかり議論 されることも大事なのかなと思います。単なる働き方改革で喜ん でいてはいけないということを思いながら、そういう話を見聞き しておりました。教科担任制の動きもありますし、長年の課題で した1学級の定員数の減ということも、国の方は申しておりま す。そういう先行研究も草津市では、始まっているだろうと思い ます。ICTを活用しながら、さらなる具体的な活動というもの を来年度の方向づけに考えておられることと思いますが、締め括 りとともに、来年度の学校の方向性を模索している時期かと思い ますので、新しい生活様式、新しい学校づくりが求められている 中での方向性というものをしっかりと見定めていっていただける といいのかなと思います。ワクチン接種が始まりましたので、コ ロナの見通しもちょっと見えてきたものがございますが、先ほど も事務局の方から、来年度の方向性も4月、5月のことをお伺い した中で、そういうところも大事な時期に差しかかっているよう に感じております。以上です。

松嶋委員

自分の方からは仕事の関係もあって今回2点だけ報告をさせて いただきたいと思います。

まずは、先日行われた総合教育会議についてです。こちら、中日新聞の記事にもなっていたのを拝見させていただいて、私が発言したところがここで抜粋されているのだと思いますが、こんなにすごく強い言い方をしていたのかなと。これだけ書かれていると何かすごいモンスターじゃないですが、すごいこと言っているなと思いました。こういう記事から実際どんな会議をやっていたのかということを市民の方とかが興味を持って、そういうのを会議録やどういうこと話し合ったのかというところを市民の方が簡単に見られるような形になっていたらいいなと思いました。実際その会議の中でも、自分としては二つ目の議題だった不登校支援の議題。あの場で実際に取り組まれているSSWの方の現場の方の意見をお伺いできて、実際その場で私も子どもがいて、学校に行きたくないというようなことを言ってきたりするときがあるというようなことをお伝えして、それが不登校になる前兆なのかどうか、そういうところの判断をどうしたらいいのかというような

ところを本当にその場でぶつけてお伝えしたときにも、すごく真摯にこういうところで、そういう情報も伝えているというような形でお答えいただいて、保護者としても供給されているリソースに関しては、どういうふうにそういう兆候を掴んだらいいのかというところをやはり保護者の方からもしっかり情報を取りに行って、自ら学んでいかないといけないなというふうに思いましたし、少しでも気づいた点があったら、先生や専門の方にすぐに相談してくださいというふうに先生の方でも学校単位でも、敏感にアンテナ張っていてというお話も聞けたので、そのあたりがすごく今回の会議の中で、私の中ではすごく有意義な時間になったなというふうに思いました。

もう1点が、先日、2月の15日だと思いますが、えふえむ草 津で意外と知らない草津の歴史という放送がありまして、私はち ょっとリアルタイムで聞けていなくて、ネットの方でオンデマン ド配信ということで、聞き逃しても後からいつも聞けるようにし てくれているものがあって、その中で、大津の文化財の関係の方 が、大津の方では文化財の資料があまり残っていなくて苦労した けど、草津の方で仕事していたら、そういう資料がすごくしっか り残っていて管理等がしやすかったというような話があったり、 あまりそういう普段見聞きしないような内容の話を聞くことがで きて、それも音声のコンテンツですので、家で家事をしながら、 聞くことができるというのができて、アーカイブが自由なタイミ ングで聞けるのはすごくいいコンテンツになっているなというふ うに思いました。その放送自体も、歴史文化財課の方だったり、 あとは街道交流館の方も携わって放送もされていたということ で、ぜひ今後もこういった企画を継続して欲しいと思いました し、ちょうど先ほどもありました王会図の屏風の話なども、こう いうコンテンツを利用して、詳しい内容とかを市民の方に聞いて もらうという形で進めてもらうのがいいのかなと感じました。そ の上で、要望をさせていただくとすると、音量がすごく大きくな ったり小さくなっているところがあったりですとか、音自体の品 質がもう少し上がったら聞き取りやすいのにというところがあっ たり、リアルタイムでいつも聞いている人だといいと思います が、今回、自分はアーカイブで聞かしてもらって、例えばそのア ーカイブも、こっちからアクセスしないと新しい放送が配信され ているかどうかわからないというところで、例えば、スマートフ

オンとかで、いわゆるポッドキャストみたいなラジオ形式で配信できるコンテンツがあったりして、それで配信したら、スマホに勝手に数字で1とかついて、新しい配信が出ていますよとかが出てきたりするので、そういう形で、すごく難しいかもしれないですが、もっと市民の方にアクセスが簡単になるような形で、えふえむ草津さんとの兼ね合いもあると思いますが、アクセスしやすい形にどんどんなるといいのかなと感じました。ちょっと無理な要望かもしれないですが、何か改善できる点があれば、そういうところもどんどん取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。私から以上です。

小辻委員

先ほどの、えふえむ草津の話を私の方も聞かさせていただい て、Facebookの方でもアナウンスいただいていました が、八杉館長だと思いながら聞かさせていただいておりました。 私は、こういうことに携わらせていただいているということもあ りまして、京都府の新聞を使った教育NIEセミナーに参加させ ていただきました。京都府のですがNIEは全国でされていま す。その中では、今回はZoomでしたが全国、いろいろな都道 府県から、聞きにこられたのが非常に印象的でした。何かという とICTを使って何かをするというところだけではなく、例えば KBS京都の方で京都市教育委員会では、コロナで学校へ行けな いときに学生の子どもたちに教えていた映像の話であるとかそれ を使って教育を行ったとかそういうふうな話も含めて聞いたり、 あとは、調べ学習の中でも行政、草津市役所の1階とかに置いて あるチラシとか、そういう類のものを見て、そこから調べるよう な地域のことを知る学習で、自分の興味のあるチラシを持ってい って、調べるというような話も聞いていました。これは非常にい いことだなと思いました。行政の方が意味があって置いているチ ラシだけではなく、場合によっては地域の方から頼まれて書いて いるチラシとかもあって、どういう思いで皆さんが、地域の方々 が草津に携わっておられるのかということも、チラシを見たらわ かりますし、また琵琶湖を綺麗にしようというそういう思いもあ るから自分たちもやる。多分、立命館の学生だと、それこそ琵琶 湖条例がわかっていない学生、京都の衣笠の方ですと鴨川条例が わかっていない学生がいますが、そういう類の環境問題に関し結 構興味がある学生は非常に知っている。子どもたちも興味ある子

はすごく知っていますが知らない子どもっていうのもやはり多 い。もちろん、3年生、4年生で付属書とかで、学ばれていると は思いますがあまり興味がないよという方々多いのかなと思いま す。それもやはり自分で見て、チラシからそういうのを学んでい くとまた違うといいますか、やはり自らの力を育むという意味で は非常にいいのかなと思って拝見しておりました。いわゆるイン ターネットを使ってだけではなくて、新聞とかも含めてローカル メディアといいますか、今までの皆さん、特に高齢の方々という のは、そういうのを使って見てくださってこられているわけで、 そういうのにもどういう意味があるのか、どういう思いでされて いたのかということを今の小中学生の皆さんに、触れていただけ るとありがたいかなと思いました。もうされているのかもしれま せんが、草津にはどういうふうなチラシがあるのかとか、子ども たちに見ていただいて、そこから草津のことを知っていただく。 例えば、さっき、八杉館長の話をしましたが、置いてあるような チラシを見て、草津の歴史を学んでいただくのもいいのかなと思 って、聞いておりました。

最後になりますが、先日の総合教育会議に参加しておりまし た。その中で、一番感じたことは、皆さん、保育園児、幼稚園児 からそうだと思いますが、子どもたちというのは、行きたくない という思いもありながらでも行きたいという思いもありながら 様々な思いで参加されている。特に保育園の場合、親が仕事でど うしても預けなければならない、体調が良ければ基本的には預け るということは絶対前提である。それは親が働く仕事をしていく という意味は非常に大事なことですが、子どもたちの中からする と、もしかすると何かを我慢というか、抱えている辛さを我慢し ている部分もあるのかもしれないと思います。それは多分、小学 校、中学校に上がっていっても一緒で、1人でいるもしくは、親 といるなど、いろいろなことがあると思いますが、言えないこと はどんどん溜まっていくのかなということを見ていて思いまし た。結局、それはしょうがないことって言えばしょうがないこと なのかもしれませんが、親でもなくてもよくて、誰かがやはり言 えないことを聞いていただける場所が必要である。そういう意味 で、「やまびこ」を通して、いろいろと特任のSSWの方がされ ていることであるとか先生方からいただいたことは非常に有意義 なことであるかなと思いますし、そういう場が今後もどんどん増

えていくというか先生方にもやはりそういうスキルを身につけて いただいて、先生方も、子どもたちを支えていただく。今までも 十二分に支えていると思いますが、専門的なスキルを若干でも身 につけていただいてやっていただけると、子どもたちにとっても ありがたいし、いいのかなと思って聞いておりました。最終的に 不登校をなくすとかなくなるとか、そういうのは私は基本的に難 しいと思います。人間、行きたくないということも当然あります から。ただ、その状況を長く続けてしまうと不登校はなかなか戻 れないので、1年、2年とかで戻れたらいいですよねというレベ ルで私はとらえていますが、それが本当に1年、2年で戻れる小 学校、中学校という状況をつくりだしていくことがまず一番の目 標なのかと思って聞いておりました。やはりお金とかはかかるこ とではありますが、みんなで考え、そして場合によっては地域に もそういう社会福祉士の資格を持っている方もいたり、様々な方 もいると思いますので、ボランティアの活用も含めて、子どもた ちの支援を展開していただけるとありがたい。お金がなくても、 どういうふうにしていけばいいのかというところをまた一緒に考 えていけたらというふうに思います。以上です。

川那邊教育長

それでは、教育長報告につきましては以上で終わらせていただ きます。

-日程第4-----

川那邊教育長

次に日程第4「付議事項」に移りますが、議第1号から議第4号の4つの議案については、2月草津市議会定例会に関する議案であり、本日の午後に議案が公表される予定です。よって現時点では公開しないこととするべきであると思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事案、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づき、お諮りしたいと思います。議第1号から議第4号までの議案を公開しないことについて、御異議ございませんか。

各委員

一 異議なし 一

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって、議第1号から議第4号につきましては公開しないこととし、付議事項については報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

一日程第5————

川那邊教育長

次に日程第5「報告事項」に入ります。事務局より報告願いま す。

教育総務課長

教育総務課の森下でございます。報告事項の1ページをお開き願います。寄付の受け入れ報告でございますが、この度、玉川小学校PTA様からラミネーターを御寄付いただきました。誠に簡単ではございますが、報告事項は以上でございます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等ございますか。ないようですので、それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして先ほど非公開とした議案の審議に移ります。

川那邊教育長

それでは、「議第1号令和3年度草津市一般会計予算に対する 意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」および 「議第2号令和3年度草津市学校給食センター特別会計予算に対 する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」 は、関連する議案ですので、まとめて審議させていただきます。 事務局の説明を求めます。

教育部副部長(総括)

教育委員会事務局の南川でございます。お手元の黄色い冊子、こちらの方の準備をお願いしたいと思います。議案書2ページからの議第1号令和3年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて、および44ページからの議第2号令和3年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてでございますが、これは先ほど教育長からもございました、来る2月26日開会予定の2月定例市議会に提案をされます。令和3

年度草津市当初予算のうち、教育関係の予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から当委員会に意見を求められておりますことから、本日お諮りしようとするものでございます。

それでは議案書の4ページを御覧いただきたいと思います。令 和3年度当初予算概要書から御説明申し上げます。1枚めくって いただきまして、裏面の5ページをお願いしたいと思います。こ ちらは令和3年度の本市の各会計別の予算規模に関する総括表で ございまして、一番上の一般会計は、523億円の当初予算の規 模となりまして、これは5年連続で500億円を超える過去4番 目の大きさの予算規模となったところでございます。令和2年 度、今年度の当初予算と比較しますと12億7000万円、約 2.4%の減となったところでございまして、これは来年度プー ル整備などのプロジェクト事業がありますものの、民間保育所の 整備補助や、中学校給食センターの整備事業費の減などによりま して今年度当初予算より減少したものでございます。また、特別 会計の3段目、学校給食センター特別会計では、7億8390万 円の予算規模でございまして、今年度より1億2460万円、約 18.9%の増となったところでございまして、これは3学期か らの中学校給食を開始するに当たっての、運営経費の増加などに よるものでございます。次に、右側の6ページでございますが、 こちらは一般会計の款別の総括表でございまして、表の上段、上 半分が歳入、太線より下段が歳出となっております。下から五つ 目の歳出の款番号10の教育費でございますが、令和3年度の当 初予算額は、61億975万4000円でございまして、今年度 予算と比較いたしますと、約16.2%、金額にしますと一番右 の列の11億8356万2000円の減となったところでござい ます。この減額となった理由といたしましては、先ほども申し上 げました (仮称) 草津市第二学校給食センターの整備に関する予 算が今年度と比べて約11億円減少したところによるものでござ います。

続きまして7ページと8ページを見開きの状態で御覧いただきたいと思います。これは第3期の教育振興基本計画の体系に基づきまして新年度の主要な10事業を右側にまとめたものでございます。詳細につきましては9ページから18ページに掲載の方をしておりまして、詳しくは後程、各所属長から御説明申し上げま

す。次に少しめくっていただきまして20ページから42ページ までが、一般会計の教育費全体の予算の内訳となっております。 また47ページと48ページが学校給食センター特別会計の予算 の内訳となっております。

恐れ入りますが9ページの方に、お戻りをいただきまして、先 ほど申し上げました主要な10事業の詳細につきまして、まず教 育総務課長から順に御説明申し上げますので、よろしくお願いし たいと思います。

教育総務課長

失礼します。それでは9ページをお願いいたします。仮称草津市第二学校給食センター整備費、運営費でございますが、事業費につきましては、一番左上の方に記載しております12億8456万円でございます。中学校給食の実施につきましては、計画に基づき、令和3年度の3学期の給食開始に向けて取り組んでおりまして、来年度におきましては、引き続き、給食センターの建設工事を実施するとともに、給食開始に向けまして、右下の経費の内訳にありますが、食材の購入や調理等の委託、光熱水費、人件費等の運営にかかる経費について、計上しているものでございます。仮称草津第二学校給食センター整備費、運営費については以上でございます。

学校政策推進課長

10ページを御覧ください。地域協働型キャリア教育推進事業です。事業の概要としましては、NPOや行政が市民サポーターを養成し、サポーターの協力を得ながら、中学生を対象にキャリア教育を実施します。内容としましては、市民を対象にキャリア教育プログラムに関する講演やワークショップ、養成講座などを実施し、そこで学ばれた市民の方が、中学校でキャリア教育を実施していただくものです。

続きまして議案書11ページを御覧ください。学校ICT環境充実費です。御存知のとおり、今年度に国のGIGAスクール構想に伴い、児童生徒に1人1台、端末が整備され、高速大容量の校内ネットワーク環境の構築が実現しました。令和3年度は、デジタル教科書の活用を見据え、学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化を図り、子どもたちの主体的で協働的な学びの実現と確かな学力の育成を目指します。

児童生徒支援課長

議案書の12ページを御覧ください。不登校支援フリースクール利用助成費でございます。事業の概要としましては、フリースクール等の民間施設を利用する不登校児童生徒の保護者に対しまして補助金を交付することにより、不登校の子どもたちの居場所を確保し、社会的自立を促すよう支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を行います。補助金の交付対象者としましては、不登校により学校を概ね年間90日以上欠席している児童生徒の保護者を対象といたします。経費の内訳としましては12ページの下にございます。生活保護受給対象者、4万円×10分の10×7か月。就学援助給付対象者、4万円×4分の3×7か月。これ以外の対象者としましては、4万円×2分の1×7か月としております。

教育総務課長

続きまして、13ページ、小中学校大規模改修費でございま す。事業費につきましては3億5563万4000円でございま す。市内の小中学校が昭和40年代後半から50年代にかけて建 設された建物が多いことから、老朽している学校施設について、 国の補助金などを活用しながら、校舎の大規模改造工事やトイ レ、グラウンドの改修を行い、子どもたちの安全の確保をはじ め、教育環境の改善を図っていくものでございます。具体的に は、令和3年度では、松原中学校の体育館の大規模改造工事をは じめとしまして、記載しております工事を行う他、来年度以降の 工事に向けた実施設計を行うものでございます。なお、右下の経 費の内訳欄の下段に記載の老上中学校のトイレ改修、志津小学校 体育館のトイレ改修、老上小学校のグラウンド改修につきまして は、国の交付金の交付決定が今年度にされる関係で、今年度の補 正予算に計上し、来年度に繰り越して実施する予定でございま す。また、令和3年度当初予算と記載しております松原中体育館 大規模改修工事費、監理費、山田小非構造部材改修工事費、監理 費につきましては、昨日2月16日に国の交付金の内示がござい ましたことから、先ほどの老上中のトイレ等と同様に、補正予算 に計上し、来年度に繰り越し実施する予定でございます。小中学 校大規模改修費については以上でございます。

続きまして、14ページ学校における感染症対策事業費でございます。これにつきましては、教育総務課とスポーツ保健課の2 課の事業が含まれておりますので、まず教育総務課分から御説明 させていただきます。教育総務課の事業につきましては、右下の 経費の内訳欄の下段に記載しております、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費2920万円でございます。こちらにつきましては、国の補助金を活用しまして、学校における感染症対策に必要な物品の購入や、教職員の研修、家庭での効果的な学習のために必要な教材の購入等を進めるものでございます。なお、国の補助金が今年度中に交付されることから、市においても、令和2年度の補正予算に計上し、予算を来年度に繰り越し実施する予定でございます。教育総務課分は以上でございます。

スポーツ保健課長

引き続きスポーツ保健課織田から学校における感染症対策事業費について説明をいたします。今年度、国のスクールサポートスタッフ配置支援事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校に配置しました学校衛生管理サポーターについて、令和3年度も継続して配置する経費として1074万5000円を計上しております。20小中学校に各1名配置しますが、当初予算は、国、県予算の状況に鑑み、勤務時間を今年度の1日6時間から4時間に変更し、11月中旬までの措置となっております。今後の補助採択や感染拡大の状況を見ながら、その後の対応も検討してまいります。

引き続きまして15ページを御覧ください。くさつランフェスティバル開催費補助金でございます。本事業は今年度初開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期となっております。令和3年の秋ごろの開催を予定しておりまして、草津川跡地公園のai彩ひろばで10キロランや2キロメートルのファミリーラン、チームで行う2時間や4時間の耐久リレーマラソンなど、仲間や家族で楽しみながら参加できる健幸都市に通じるようなランフェスティバルを民間事業者主体で実施して参ります。

スポーツ大会推進室長

続きましてスポーツ大会推進室の藤崎より16ページの第79 回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会準備費に ついて御説明申し上げます。令和7年の第79回国民スポーツ大 会、第24回全国障害者スポーツ大会に向けて、各競技の会場地 となる市町と競技団体、関係機関等ができるだけ早い時期から連 携を深め、創意工夫を凝らした取組を進める必要があることか ら、令和3年秋をめどに、市内各界、各層に参画いただく草津市 準備委員会を設立し、オール草津で進めてまいりたいと考えてお ります。この草津市準備委員会に対する負担金などの大会準備費 として、91万4000円を計上するものであります。

歷史文化財課長

続きまして17ページの史跡草津宿本陣整備費につきまして、歴史文化財課の岩間が御説明申し上げます。史跡草津宿本陣は、本市の歴史文化の中核となる施設でありまして、草津市が史跡の管理団体となって、平成元年以降、大規模な整備工事を行いまして、平成8年4月より一般公開を継続しているところでございます。令和3年度におきましては、昨年度に策定いたしました史跡草津宿本陣保存活用計画に基づきまして、また、今年度を実施しております既整備施設の耐震診断の結果も反映させた上で、具体的な整備内容でありますとか、整備方針、さらにはスケジュールなどを定めます整備基本計画を策定するものでございます。具体的には、策定支援を業者に委託する業務と関係各部門の専門家の方々から御意見をいただきます策定懇話会の運営費を合わせて、489万1000円を計上させていただいたものでございます。

引き続きまして、18ページの史跡芦浦観音寺跡整備費につきまして引き続き御説明申し上げます。史跡芦浦観音寺跡は本市の貴重な歴史資産でございますので、こちらも草津市が管理団体となっております。本業務は、昨年度に策定をいたしました、この史跡の整備基本計画に基づきまして、今年度は全体の整備設計図や、主要施設の設計図を作成する基本設計に着手いたしておりますが、令和3年度につきましては、この基本設計業務の2年目の業務を実施することと並行いたしまして、今後の整備に必要となります仮設道路部分の測量調査と実施設計を行ってまいります。また、各分野の専門家の方々から整備についての御意見をいただきます史跡整備懇話会を開催することを加えまして、芦浦観音寺跡の広大な史跡指定地の環境を良好に維持するための樹木伐採や除草を行う環境整備業務を実施いたしたいと考えておりまして、これらを合わせた1648万8000円を計上したものでございます。主要な10の事業につきましては以上でございます。

川那邊教育長

それではただいまの説明につきまして何か御意見、御質問ございますか。

稲垣委員

学校のトイレ改修されますよね。和式を洋式に変えられる部分も含まれているとは思いますが、家庭では暖房をつけて冬はそんなに冷たくないですが、冬、便座に子どもが座ると、ものすごく冷たいです。そういうところも加味された予算でしょうか。

教育総務課長

トイレ改修につきましては委員が今おっしゃったように、和式 を洋式に改修しており、ウォシュレット機能、便座が温かくなる 機能につきましても今設計している中で加味させていただいてお ります。

稲垣委員

ありがとうございます。

川那邊教育長

他いかがですか。

松嶋委員

いくつか確認も込めてですが、まず、給食センターの建設工事のところで、建設関係で部材がなかなか手に入らなかったりと話を聞いたりすることもありましたがスケジュールとおり進んでいるということでいいですか。

教育総務課長

令和3年度の3学期からの開始でスケジュールとおり進んでおります。

松嶋委員

ありがとうございます。

不登校支援のフリースクール利用助成費のところの確認ですが、現状に関しては、利用の助成費が出ていないという理解でいいのかというところと、経費の内訳のところで、人数も予算として出されていますが現状の時点で書かれている人数の申し込みを見込んでいるというような理解でいいのかというところと、見込まれている人数よりも増えた場合、審査を通して、認定がされていれば、人数が増えても臨時でお金を出していくという形の理解でいいのかというところをお答えいただいていいですか。

児童生徒支援課長

失礼します。人数ですが、現在フリースクールに通っておられる方が16名となります。そのうち費用がかかるところに11名おります。それを見込んで11名というふうにさせていただいております。これ以上また増えるという可能性も確かにあると思い

ますが、状況を見て学校の先生方とか、専門のSSWの方とかも 相談をいたしまして、予算も含めて検討していきたいというふう に思っております。

稲垣委員

それに加えていいですか。「やまびこ」は青地の方にあるということで、遠くから通う子どもは少ないと先日おっしゃっていた中で、タクシーを利用して通わせてあげるということもされているのか、そういう補助は保護者負担ではなく、多分補助対象だと思いますが、そういうお考えはどうですか。

児童生徒支援課長

いろいろと検討しているところですが、駅よりも向こう側に、 適応指導教室というのができたらなというふうに私たちも思って います。なかなかその辺も難しいところもありますので、今、稲 垣委員が言われたような、タクシーとかそういうふうなところも 今後は考えていかないといけないかなと思っています。今は子ど もたちに自転車で来てもらったり、保護者に送迎していただいて いるというような状況でございます。

川那邊教育長

それでは、他に意見はございませんか。意見もないようですので、第1号議案および第2号議案については意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、「議第3号令和2年度草津市一般会計補正予算に対する 意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」および 「議第4号令和2年度草津市学校給食センター特別会計補正予算 に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについ て」は、関連する議案ですので、まとめて審議させていただきま す。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、議第3号および議第4号につきまして教育総務課の 森下が御説明申し上げます。

議案書は50ページから67ページでございまして、まず53ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、今年度最後の補正予算ということで、基本的には1年間事業を実施した中で、入札の結果発生した残額などを減額させていただくことが、例年の主な内容でございますが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、事業を中止したこと

により、執行できなかった残額も減額するものが多くございます。また、同じく新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、国や県からの補助金や交付金が交付されることが決定されたことにより、国や県からの支出金を増額し、市の一般財源を減額するといった財源の更正を行う補正予算もございます。具体的に御説明をさせていただきたいと思いますが、右端の説明欄におきまして、先ほど申し上げました新型コロナウイルスの影響による減額や入札の結果による減額、国や県から財源を充当したことによる財源の内訳の更正といったものにつきましては、記載のとおりでございまして、具体的な内容については割愛させていただきまして、その他の内容につきまして御説明させていただきます。

まず、53ページの上から3段目、小学校管理運営費、54ページの上から2段目の中学校管理運営費でございます。新型コロナウイルス感染拡大により、臨時休校中などにおきまして、学校から家庭への連絡機会が増えたことにより、学校の電話代が増加したことから、予算を増額するものでございます。また、学校における感染症対策等に係る経費について、国からの補助金が交付されておりますが、国から今年度の予算に追加で交付されることが決定したことから、市においても、今年度の補正予算に計上し、来年度に繰り越した上で執行しようとするものでございます。

53ページの上から4段目、小学校施設維持管理費、および54ページの1段目、小学校大規模改造費、上から3段目の中学校施設維持管理費、4段目の中学校大規模改造費につきましては、国からの交付金を財源にして実施する工事等につきまして、国の交付金が今年度の予算から追加で交付されることが決定されたことから、先ほどと同じく、今年度の補正予算に計上し、来年度に繰り越した上で執行するものでございます。

次に、62ページをお願いいたします。一番下の段、学校IC T推進費につきまして、学校のネットワーク環境の円滑化を図る ための整備費について、国の補助金が今年度の予算から交付され ることが決定されたことから、先ほどと同じく、今年度の補正予 算に計上し、来年度に繰り越した上で執行するものでございま す。

続きまして、63ページをお願いいたします。こちらにつきましては、先ほど申し上げました、来年度に繰り越した上で執行す

るものを繰越明許費として計上するものでございます。

64ページからが学校給食センター特別会計の補正予算でございまして、67ページをお願いいたします。下段の歳出でございますが、今年度の学校給食について、夏休みと冬休みが短縮されたことによる増額と、臨時休校により4月、5月の給食の提供を中止したことによる減額でございます。上段の歳入につきましては、学校臨時休業対策費補助金を充当するほか、先ほどの歳出の減額に合わせまして、一般会計からの繰入金を調整しているものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第3号、議第4号の補正 予算の御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますよ うお願い申しあげます。

川那邊教育長

それではただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ご ざいますか。

松嶋委員

53ページ、54ページ。学校管理費の中の家庭への連絡機会が増加したことによる通信運搬費の増額というところで、先ほど、電話代がとおっしゃっていたので電話代だけで2292万というすごい数字が動いたと思いまして、これは例えば、教職員の人件費を含んでの金額ですか。電話代だけですか。

教育総務課長

この2292万1000円は他の分も含まれておりまして、電話代につきましては、小学校でおおよそ200万円。中学校でおおよそ130万円ほどとなっております。

松嶋委員

他の分は、教職員の方の人件費ですか。

教育総務課長

他の分は、国の補助金に関する事業ということでございます。

松嶋委員

大丈夫です。ありがとうございます。

川那邊教育長

事業をもう少し詳しく聞かせてください。

教育総務課長

先ほど御説明させてもらいました、国の3次補正予算によりま して学校における感染症対策ということで、国の方からの交付 金、補助金が交付されることになりまして、それにおける事業費を2920万円計上させてもらっております。それに合わせまして、電話代の方がおおよそ300万円ほどかかっておりますのと、あと、それに合わせまして、補正予算として当初予定しておりましたが使用しなかった分の減、それを相殺しまして、2292万1000円という金額になっております。

川那邊教育長

国の補助金がたくさんきたと。電話代と言っても、一部という ことですね。

教育総務課長

そうですね。

川那邊教育長

他よろしいでしょうか。他に御意見はございませんか。意見もないようですので、議第3号および議第4号については、意見なしとして市長に回答することといたします。

以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、何かございませんか。それではこれをもちまして、2月定例会を終わらせていただきます。次回は3月24日水曜日、午後3時から定例会を開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時30分